

平成 29 年度
第 3 回
総合教育会議議事録

日時 平成 29 年 10 月 23 日 (月) 午後 3 時 30 分～

場所 市役所東分庁舎 5 階会議室

第3回総合教育会議 議事録

- 1 日時 平成29年10月23日（月） 午後3時30分～午後5時
- 2 場所 市役所東分庁舎 5階会議室
- 3 出席者 いわき市長 清水 敏男
いわき市教育委員会 教育長 吉田 尚
いわき市教育委員会 教育委員 馬目 順一
いわき市教育委員会 教育委員 蛭田 優子
いわき市教育委員会 教育委員 山本 もと子
いわき市教育委員会 教育委員 根本 紀太郎
- 4 協議事項
次期学習指導要領の全面実施に向けた取組み
～教育環境の充実にに向けた施策展開～

1 開会

(司会)

それでは皆さんお集まりのようですので、始めさせていただきます。
本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。
只今より、平成29年度第3回いわき市総合教育会議を開催いたします。
はじめに、清水市長よりご挨拶を申し上げます。

2 市長あいさつ

(清水市長)

皆さん、こんにちは。平成29年度第3回いわき市総合教育会議の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

吉田教育長をはじめ教育委員の皆様には、日頃からいわき市の教育行政の充実発展にご尽力を賜っておりますこと、この場をお借りいたしまして御礼を申し上げたいと思います。

さて、先般7月に開催いたしました第2回の会議におきまして、実際の教育現場を訪問し、泉北小学校の外国語活動授業、及び泉中学校のICTを活用した授業を視察した後、

教職員の方々と意見交換を交わしながら、次期学習指導要領の全面実施に向けました取り組みについて、協議を行ったところでございます。

本日の議題は前回に引き続き、次期学習指導要領の全面実施に向けた取り組みとして、提案をさせていただきます。

学習指導要領の改訂を踏まえ、本市の将来を担う子ども達のため、どのような教育環境を整備すべきか、またそのためには、行政としてどのような施策展開が求められているかなどに関して協議を進めてまいりたいと考えております。

皆様には忌憚のないご意見賜りますよう宜しくお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

どうぞ宜しくお願いします。

(司会)

ありがとうございました。

次に教育長よりご挨拶をいただきます。

3 教育長あいさつ

(吉田教育長)

それでは、教育委員会を代表いたしまして一言ご挨拶を申し上げます。

清水市長には昨日来、台風 21 号のご対応でお忙しい中、予定通り第 3 回の総合教育会議を開催していただきまして、心より御礼申し上げます。

先ほどお話がありましたが、7 月には学校現場にまで足を運んでいただきまして、本当にありがとうございます。その後の教職員との懇談につきましても、泉北小学校及び泉中学校の校長先生から、大変有意義なものであったとお話を頂いており、本当にありがとうございました。

さて、先週福島県内の都市教育長が 13 人集まり、相馬で研修会がありました。その後、石巻で東北の都市教育長が集まる役員会がありましたが、その中での話題も次期学習指導要領の実施に当たって、何を必要とするのか、といった議題が中心でした。併せて、先生方の働き方改革について話題になり、その 2 点が大きな話題として取り上げられておりました。

現在求められている、いわゆるアクティブラーニングに代表されるような新しい学習指導要領の中身につきましては、ICT 等を活用しながら進めていかなければいけないと考えており、本日の会議の中で、少しでもご理解いただければ大変ありがたいと思っています。

併せて、小学校の英語につきましても、いよいよ来年度から移行期間が始まります。2 年後には全面実施となり、小学校 3 年生以上については、英語をしっかりと学ぶこととなっております。これに向け、本市も他の市に負けないように、しっかりとした取組

を進めていきたいと考えておりますので、ご理解を頂きながらご支援賜ればと思います。

どうかよろしくお願ひ申し上げたいと思います。お世話になります。

4 協議事項

(司会)

ありがとうございました。

それでは、協議事項に移らせていただきます。

会議設置要綱第4条の規定によりまして、市長が議長となりますことから、会議の進行をお願いしたいと思います。

それでは市長、お願いいたします。

(議長)

暫時の間、議長を務めさせて頂きまますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

本日の協議事項は第1回からの継続案件となります。「次期学習指導要領の全面実施に向けました取組みについて」です。前回の第2回では皆様に学校現場に赴いていただき、授業参観や現場の声を聴いて頂いたところであります。

今回はこれまでの2回の会議を踏まえ、教育環境の充実に向けた施策展開についてご協議をお願いしたいと思います。

それでは早速、資料について事務局から説明をお願いします。

(学校教育課 塚本課長)

学校教育課の塚本でございます。

それでは、次期学習指導要領の全面実施に向けた取組みに関しまして、これまでの2回の会議を踏まえ、教育環境の充実に向けた施策展開について、お手元の横版の資料を基にご説明をいたします。

資料の1ページをお開き願います。

これは前回の会議における学校現場からの声を整理したものでございます。小学校、外国語教育の早期化・教科化を見据え、授業時数の増加や教科の導入に対する不安、ALTの増員の必要性、また、ICTに関しては、機器の整備が不十分であることや研修の必要性など、教育環境の充実を望む声が多く寄せられたところでございます。

続きまして、2ページをご覧願います。

次に子ども達が生きる未来について考えてみますと、今後約半分の職業が人工知能やロボットに代替されることや、子ども達の65%が今は存在していない職業に就くと予想されるなど、モデルなき時代の到来が指摘されていると思います。また、教育現場では次期学習指導要領において、自分で考え、判断し、表現し、実社会に役立てることが

求められ、児童生徒の主体的・能動的に参加する授業・学習への転換、外国語活動の導入や外国語の教科化、プログラミング教育の必修化などが示されています。

一方、大学入試では2020年には大学入試センター試験が大学入学共通テストとなり、国語・数学で記述式問題の導入や英語においては4技能の評価となることから、土台となる小中学校段階において、今後ますます基礎基本の確実な習得が重要になって参ります。

具体的には3ページをお開き願います。

国の中央教育審議会でも諮問されましたように、将来を担う子ども達には高い志や意欲を持つ自立した人間として、他者と協働しながら価値の創造に挑み、未来を切り開く力が求められる。私たちはこうした将来の見通しに対して、強烈な危機感を持たなければならず、外国語によるコミュニケーションの基盤となる言語力や、ITに関するリテラシーを新たに重視し、創造性や問題発見解決力、コミュニケーション力、マネジメント力といった能力を身につけさせるための教育環境の充実を図らなければなりません。

4ページには参考資料として先ほど説明してございます、未来の姿を野村総合研究所で示している資料を基に未来年表という形で作成したものでございまして、これを見ても、モデルなき時代が到来するということが分かるかと思えます。

以上を踏まえまして、5ページ以降は教育環境の充実に向けた対応でございまして。

まず、デジタル教科書教材導入に向けた対応でございまして、そのうちデジタル教科書につきましては、ICTから得る様々な情報を主体的に活用し、問題を解決したり、新たな価値を創造したりするための導入でございまして。現状では、各学校には既に、ここに前にございましてような電子黒板、さらには大型ディスプレイ、プロジェクター等も整備済みでありまして、しかしながら、デジタル教科書については本市の導入率は0%であり、他市の状況を見ますと、県内の大方の市はすでに導入済み、導入予定としていらっしゃるでございまして、目指す姿としては主要5教科に限って導入率100%の実現を図ることとございまして。

一方、プログラミング教育の必修化への対応としましては、教育用レゴを導入し、プログラミング的思考の育成を図ることとございまして。これを総合教育センターに配備して教員研修を実施し、その後、全小中学校への導入を目指すこととしたいと考えてございまして。

なお、デジタル教科書及び教育用レゴにつきましてはこの後デモを用意してございまして。

6ページの資料はデジタル教科書教材導入にかかる、年度別の取り組み内容でございまして。小中学校の次期学習指導要領の全面実施を見据え、分かる、楽しい授業によって、子ども達の基礎学力を支え、プログラミングで今後必要とされるITリテラシーの基礎を支える取り組みとなつてございまして。

7ページはICTに関連して、今後の取り組みの方向性の概要でございまして。ロードマ

ップの作成や外部機関との連携、関連ソフトの導入などについて、今後検討していかなければならないと考えてございます。

8 ページは大きな二つ目として、英語教育推進に向けた概要でございます。目指す姿の一つとしては、小学校における英語授業時数増加への対応、教員の英語指導に対する不安の払拭に向け、ALT（英語指導助手）の充実を図ることです。表にもございますように、県内都市の ALT の雇用状況を見ますと、本市は他市に比べて低い状況にあり、本市の英語教育水準の維持を実現することが必要となっております。二つには ALT と訪問校との連絡調整、ALT の日常生活支援業務を専任するプログラムコーディネーターを雇用することです。現在はその業務を指導主事が行っており、英語教育の充実化、研修内容の充実化といった、業務に支障も出ていることから、その雇用を実現することが必要となっております。

9 ページの資料は、英語教育推進に係る年度別の取り組み内容でございます。英語教材の導入や、教員研修の実施を含めた内容でございます。これは次期学習指導要領、さらには先ほど申し上げました、全国学力学習状況調査における英語の 4 技能調査の導入や大学入学共通テストの実施を見据えた対応となっているところでございます。

最後の 10 ページは、英語教育推進についての今後の取り組みの方向性の概要となっております。民間試験の活用や Skype 等を活用した体験学習、外部人材の活用なども検討していかなければならないと考えてございます。

以上、説明でございましたが、これからデジタル教科書及び教育用レゴなど ICT 関連の教育機器の活用につきまして、(株)内田洋行さんにおいて頂いておりますので実際にデモを行っていただきたいと思っております。

それではよろしく願いいたします。

(株)内田洋行

私共、内田洋行は、全国の学校様の教育の情報化や校務の情報化のご提案や導入、その後のサポート等に携わせて頂いております。また、次期学習指導要領に向けて、文科省様や総務省様や学校の実証実験等のお手伝いをさせて頂いております。

本日は、そういった実験や立場を基に、次期学習指導要領に対応した学習環境の整備についてご紹介させて頂ければと思います。

(株)内田洋行

それでは早速、ご紹介に移らせて頂きたいと思っております。

次期指導要領に対応した学習環境の整備に向け、本日は色々なものをお持ちしております。特別な機器と思われるかもしれませんが、各小・中学校等の普通教室で使っているものをお持ちしております。

それでは、電子黒板を使いながらご説明申し上げます。本日はデモ会場ですが、他の

地域では普通教室で使われております。

こちらはホワイトボードをお借りしてユニットを付けることによって、無線で電子黒板になります。マグネットシールを付けて、電子ペンを使って頂くだけで、先生方も普段、子ども達の顔と理解度を見ながら、授業を進めていくことができます。

最近の小中学校の現状ですと、都内の某区では、同様のものを導入している学校が多くなっています。例えば、無線 LAN のアクセスポイントである電子黒板が、必ず教室の黒板の隣に置いてあるというのが割と普通になっています。それから、提示用の PC は、教員用の PC と考えていただければ結構です。加えてタブレット PC は一人一台整備されています。

しかしながら、すべての市町村にはまだまだ整備されていないというのが現状です。まだ、6 定員に 1 台です。実際に生徒が ICT 機器を活用しているビデオがありますので、そちらを見ていただきたいと思います。

(ビデオ視聴)

子ども達がデジタル教科書に書き込みをしています。他の子ども達は、教室の前面にある電子黒板に映っている、デジタル教科書へ子どもが書き込みしている姿を見ています。皆で同じ画像を共有しています。

ステップ 1 になりますが、まず電子黒板を導入いただき、プロジェクターがあって、次にデジタル教科書があって、最後にタブレットがあって、このような形の授業のフローを展開している例の一つとなります。

社会の授業では、調べ物学習等の際にインターネットを使うことが増えてきます。その際、デジタル教科書とグーグルマップを併せて使っていただいて、子ども達にも分かりやすいように、インターネットの画像を出して学習を進めています。地図等もリアルに見ていただくことができますので、子ども達もより興味深く上を見て、目線を上げています。

算数の授業では、これまでは皆ノートに書き込みをしていましたが、A 君がとても良い答えを出した、導き方をしましたという時に、ノートだと皆で共有することはなかなか難しいと思います。そこで、タブレットや電子黒板、ワイヤレス画像転送装置等を使うことで、すぐに教室の前面にある大きな電子用黒板のスクリーンで共有できて、お友達がどんなことを考えているのかを一目で確認することができます。

このような使い方が今、各学校で展開されています。

皆ひとり一台、ステップ 3 と言われておりますが、それはなかなか予算的にも厳しいので、まず最初にステップ 1 として、電子黒板や教材転送装置、デジタル教科書などのコンテンツを導入頂いて、先生方に使って頂く。今度は子ども達にもやらせたい、そうなるグループに一台、これがステップ 2 になりまして、最終的に 2020 年度に向けて

一人一台、段階を追って整理していこうと、最初は電子黒板やデジタル教科書等から導入を始めているようです。

教科書ですと小さなページがなかなか見えにくい、後ろの子は見えにくいことがあります。これを拡大したり、マーキングをしたり、動画を流すことも可能です。

例えば算数の授業では、空間図形です。通常は教室で、教科書で見ていると思いますが、小さくて見えない場合に、大きな画面で見いただくことができます。

これまで先生方は授業中に様々な授業の道具を準備する必要がありました。社会の授業では掛け軸ですとか、算数の授業では、図形の勉強をする際、先生が丸めて作ったもの等をたくさん持ってきたりと、準備に時間がかかります。デジタルでは、図形の回転やシミュレーション等がボタン一つで可能になります。社会の授業では、写真見ただけでは分からない場合、再生ボタンを押すだけで、中尊寺の動画等を見ることができます。

次に、プログラミング教育の例として、教育用レゴをご覧いただきたいと思います。

こちらは580個程度のパーツを組み立てて作るものになっており、車の形をしています。ロボットのようなものにして頂くことも可能です。センサーが7つほど搭載されており、赤外線センサーのほか、タッチセンサーやカラーセンサー、天気を感じるセンサー等があります。こちらの教育用レゴは、本体をご購入いただくとソフトウェアは無償でダウンロードできます。

(教育用レゴの試走)

私共からのご紹介は以上で終わらせて頂きたいと思います。よろしく申し上げます。

(学校教育課 塚本課長)

ありがとうございました。

デモはいかがでしたでしょうか。これからの時代は、本当にこれまでにない急激な社会の変化が予想され、今の子ども達あるいは、これからの子ども達はそんなモデルなき時代に育ち生きていくことになると思います。これからの日本、そして本市のさらなる50年を考えた時に教育行政に携わっている私達には、未来への責任として今まさに教育環境の充実を始めとした教育施策を行う使命があると考えているところでございます。

以上で事務局からの説明を終わります。ありがとうございました。

(議長)

只今、事務局より説明がございました。ここからは、各項目ごとに協議を進めて参りたいと思います。

それでは、平成30年度予算要求に向けた対応の一つ目、デジタル教科書・教材の導入につきまして皆様からご質問等ございましたら、ご発言をお願いします。

(山本委員)

圧倒されてしまいました。

本日、ご説明を頂きまして、デジタル教科書が情報の共有という点で、本当に効果的であるということを感じます。

実際の授業の中で、全体に共有して見せたい時には自分で作成しますが、大きい拡大機を使用して、黒板に貼って全員に見せようとしています。さらに図形を見せる場合には実際に作ったり、色を提示したりするのですが、デジタル教科書を使用することで、子どもにとっても分かりやすい、そして教師にとっても楽しく分かりやすい授業を展開できるという点で大変素晴らしいことが分かりました。

(教育長)

現状、電子黒板等は各学校にどのくらい整備されておりますでしょうか。

(塚本課長)

電子黒板については全部で116台、小学校で72台、中学校で44台ございます。その他に、大型のディスプレイが、小学校で297台、中学校で181台、合計478台。また、大型のスクリーンが228台整備されております。

(教育長)

学級で使う場合はどうなりますか。

(塚本課長)

電子黒板は、PC室で使うことが多いです。

その他に大型ディスプレイはフロアに1台ずつ程度は整備されているかと思えます。

(教育長)

プロジェクターはどうでしょうか。

(塚本課長)

プロジェクターも、3年生以上に追加配備すれば、小学校3年生以上の教室には全て配備されることとなります。

(教育長)

ソフトの使用にあたっての料金設定は、1台につきどの程度なのでしょうか。

(株内田洋行)

通常、校内どこで使っていただいても一定の金額となります。

基本的に先生が使っていただくものになりますので、先生同士でフリーで使っていただく形です。

料金はメーカーによっても異なりますが、ユニット型の電子黒板は 15 万円程度です。

(株内田洋行)

こちらの大型モニターは、おそらく 60~70 万円程度するかもしれないです。

(議長)

ユニット型の方が良いですね。持ち運びも出来るし、張れば良いだけですし。

(株内田洋行)

やはり映像は大型モニターの方が綺麗ですが、電子黒板ではキャリブレーションという作業を一度設定すれば済みますので、以降はやる必要はなく、すぐ使うことができます。

(教育長)

郡山の場合は、1 学級で使える分だけのタブレットは学校に配置しました。各学校 40 台ずつタブレットを導入して、どの教室でも使えるようにしたようです。ですから、いわゆる無線 LAN を整備したと思います。

(議長)

先生方に対する教育についてはいかがでしょうか。

(総合教育センター 高崎所長)

教科書を使用している時には、ICT 活用講座の中にデジタル教科書の講座がありまして、今やっても使えませんので、今学校にあるものを利用したものを研修でやっています。

また、一番効果的なことは、英語ではネイティブな発音で読んでくれたりしますので、小学校の先生にとっては魅力的ではないかと思います。

(議長)

例えば、電子黒板を使用して（スカイプ等で）中山間地域の学校に ALT の授業を行うことは可能なのでしょうか。

(教育長)

出来ないことはありませんが、あくまで補完になると思います。

例えばALTの先生が来て、授業だけでなく生徒と1日生活をすることになります。一緒に給食を食べたり、一緒に遊んだり、その中で色々なことを学ぶこともあります。行けない場所に対して配信することは、補完としては非常に良いことですが、行くこと自体がすごく大切だと思います。

(議長)

他にありますでしょうか。

それでは、次の項目に移りたいと思います。

2つ目の英語教育推進につきまして、皆様からご質問やご意見等ございましたら、お願いいたします。

(根本委員)

ALTについては、実際に触れ合って、ネイティブの発音を聞いて、それだけではなく、色々な活動をすることによって、世の中に触れて学ぶこともあると思いますので、市として、ALTの方にご活躍をしていただけるような環境整備が重要ではないかと思います。

(蛭田委員)

私が知っている小規模校の小学校では、月に2回ほどALTの先生が来校していただいております。子ども達はすごく楽しんでおり、「先生、〇〇先生知ってる？すごく美人なんだよ。格好良いんだよ。」などと言って、自分のところに来てくれたALTの先生が特別で大好きなんですよね。そこから、その人が背負っている文化や国のことを好きになって、子ども達の知識はそこからどんどん広がって行くのではないかと思います。

ただ、月に2回くらいですと、これからの英語教育としては少なすぎると思います。基幹校ではもっと多くのALTが駐在していて、触れ合う機会はたくさんあると思いますが、小規模校の子ども達から見れば羨ましいかもしれません。いわき市という広域な環境に対しては、ALTの数が足りないのではないかと感じます。

従いまして、国際理解という点からも重要であるALTの増員について、是非お願いしたいと思います。

(議長)

ありがとうございます。

(山本委員)

今、蛭田委員からお話がありましたように、5～6年生が教科化になるにあたって、

英語の免許を持っていない、小学校の先生が一番不安だと思います。読み書きはできても、話すことは難しいと思います。

生きた英語を学び、海外事情等を取り入れながら、外国人の方とお話することによって、子どもは積極的で物怖じしない子どもになっていくかもしれない。そんなことも考えつつ、ALTの増員は是非お願いしたいと思います。

(教育長)

増員といっても、むやみやたらに増員するという話ではなく、具体的な数字を整理しますと、平成28年度は11人のALTの先生が回っていて、7割5分充足しています。

ところが、平成32年度に完全実施になりますと、3～4年生が週1時間、5～6年生が週2時間になり、今年は2人増やして貰いましたが、このまま行けば充足率は3割になり、半分になってしまいます。

あと3人増やしたらどうなるかという、1割アップくらいなんです。ですから、現状よりはかなり大変になるというのは間違いなく、この移行期間のうちに考えなければならぬことは、高学年70時間のうち、授業1時間45分間の授業として、取るのは半分にして、残りの45分を15分間のモジュール学習というものに当てます。毎日15分ずつ、3日間やれば45分になりますので、それだとALTに頼らず教材で出来る部分がありますので、そうすると例えば週1時間、35時間分はALTが見ましようとなれば、充足率は上がってきます。

現在中学校を回っている先生を1～2人小学校に回すような形をとりながら、さらに2～3人増やすことで何とか4割くらいまでキープ出来れば良いのではないかというのが、試算としてはあります。

(議長)

例えば市内在住の外国人の方をALTにすることは可能なのでしょうか。

(教育長)

直接雇用で契約すれば可能ですが、補助は付きません。

(学校教育課 塚本課長)

80%交付税が付いています。

(教育長)

実は須賀川市では、半分は直接契約しています。

ALTの雇用期間は5年で終わりますので、直接交渉して延長することもあるようです。また、相馬市と喜多方市では、インタラックという紹介業者があるようです。交付税

措置はありませんが、その業者では全ての面倒をみてくれます。例えば生活のお世話から、何か問題が起きた時はそのインタラックが全てやってくれる、プログラムコーディネーターが不要になります。

それが JET の場合はそうは行きません。人だけ来ます。その分交付税で 8 割弱は出ますが。

(事務局)

一人あたり 472 万円の補助が出て、プラス人口 10 万人あたり 118 万の補助が出ます。

(教育長)

通常の補助と違うのは実績ベースという点です。今年 25 人雇えばその交付税が 25 人分交付手当されるというのがはっきりしていますので、交付税措置でありながら、若干補助金的な要素があるというのが国の説明になっています。

(教育長)

交付税措置がなくて一般財源でやっていくというのは、なかなか大変であることは事実だと思います。県内だと、須賀川市、喜多方市はクリアからではなく、直接業者との委託でやってるんですよ。

(議長)

それは何か、メリットがあるのではないのでしょうか。

(教育長)

指導人の数が少なかったり、面倒を見る教育委員会の人数がそもそもいなかったりしますので、それが理由かと思います。いわき市でも、英語の指導主事が、本来の仕事を半分くらいしかできていません。しかし、やはり生活の面倒であったり、学校への配置に関してサポートする必要があります。

昔ほどはトラブルは少なくなったのではないかと思います。

市長がおっしゃられた民間の方で言えば、J-SHINE という資格があります。民間資格ですが。調べたところ、32 名の方が持っているらしいです。ただ皆さん働いていたりして、本当に体が自由な人が何人いるかについては、難しいと思います。

(議長)

他にありますかでしょうか。

(馬目委員)

教わる生徒も英語だけではなく、生活一般まで、新しい文化を体得できることを考えれば、やはりネイティブを採用する方針の方がいいと思います。中には生徒の方が上手で、教える先生が初めて教える側だった場合、先生方はすごく不安だと思います。それちょっと発音違いますよ、と生徒に言われてしまうことも無きにしもあらずです。そのような先生方の不安をどう解くかというのが、教育委員会の大きな仕事になるのではないかと私は思っています。

また、民間人を雇ったとしても、生徒と先生の間に入るコーディネーターの役割が今後重要になってくるのではないかと思います。

(議長)

他にございますでしょうか。

(教育長)

大学入試が今後変わっていく中で、ここでしっかりやっておかないと大変だなとは思っています。色々国でも準備はしてるようですが。

ある程度、ネイティブの必要性というのはあるんだろうなというのは思います。

(議長)

それでは時間となりましたので、これで協議事項については終了し、議長の職を解かせていただきたいと思います。ありがとうございます。

5. 閉会

(司会)

ありがとうございました。その他、協議事項以外で何かございますでしょうか。

無いようですので、次回の会議の日程についてお知らせいたします。次回につきましては、2月頃の開催を予定しております。改めて通知をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして、平成29年度第3回いわき市総合教育会議を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。